

鍵山浄水場改築のお知らせ



TEL 04-2964-1111 水道トピックス 臨時増刊
<http://www.city.iruma.saitama.jp/water/mizuindex.htm> 平成17年3月 入間市水道部 発行

●●● 水道事業管理者から ごあいさつ ●●●

入間市の水道水は、近年、そのほとんどを埼玉県営水道からの供給に依存しております。しかし、渇水や災害時など万一に備え、独自の自己水源を確保することは、当市の水道事業にとって、将来的に見ても極めて重要な役割であると考えております。

鍵山浄水場は、貴重な自己水源として、昭和33年の運転開始以来、この重要な役割を果たしてまいりましたが、建設から半世紀近くを経て老朽化が著しく、一刻も早い改修または改築が必要な状況となっております。

水道部では、こうした現状を踏まえて検討を重ねた結果、改修による対応は難しいものと判断し、本年度より3か年をかけ、鍵山浄水場の全面的な改築を実施することといたしました。

今回の「水道トピックス 臨時増刊」では、この改築事業に関して、詳しい内容をお知らせいたします。

改築が完了するまでの間、市民の皆様には、たいへんご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



解体前の鍵山浄水場・航空写真

鍵山浄水場（入間市鍵山三丁目5番5号）は、昭和33年4月に運転を開始して以来、市内に数少ない自己水源の一つとして、安全で良質な水をつくり続けてまいりました。しかし、既に建設後46年以上を経過して、施設の老朽化が進んでおり、年々、浄水処理量の低下が顕著となって来ておりました。

水道部では、安全な水を安定的に供給することはもちろん、時代のニーズである「おいしい水」の提供も視野に入れ、平成12年より鍵山浄水場の施設整備について検討に入りました。翌13年には、水源である入間川の水質に最適な浄水処理方法を選定するため、浄水場の敷地内に「高度浄水処理実験プラント」を設置して、その後約2年をかけて実験を行いました。

また、実験プラント設置期間中に浄水場へ施設見学においてになった皆様には、このプラントで作った水を実際に試飲頂いた上でアンケートにご協力を願い、その回答を検討の資料とさせて頂きました。

こうした実験や検討を踏まえ、平成15年、粒状活性炭を使った高度浄水処理を導入の上、鍵山浄水場を全面的に改築することを決定し、水道事業の変更について厚生労働省の認可を取得いたしました。この全面改築（鍵山浄水場改築事業）が完了した際には、鍵山浄水場から供給する水で、市全体の使用量の15～

20%をまかなえる見込みとなっております（平成15年度は約2%）。

実際の鍵山浄水場改築事業は、平成16年度から18年度までの3か年継続事業として実施することとなり、現在、新しい施設（計画概要は次ページをご覧ください）の建設に向けて、既存施設の解体工事が始まっております。

付近にお住まいの皆様には、工事車両の通行や工事の騒音等により、たいへんご迷惑をおかけしております。

今後とも、安全な水の安定供給のために、市民の皆様のご理解・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。



実験プラントの見学・試飲の様子



解体前の鍵山浄水場

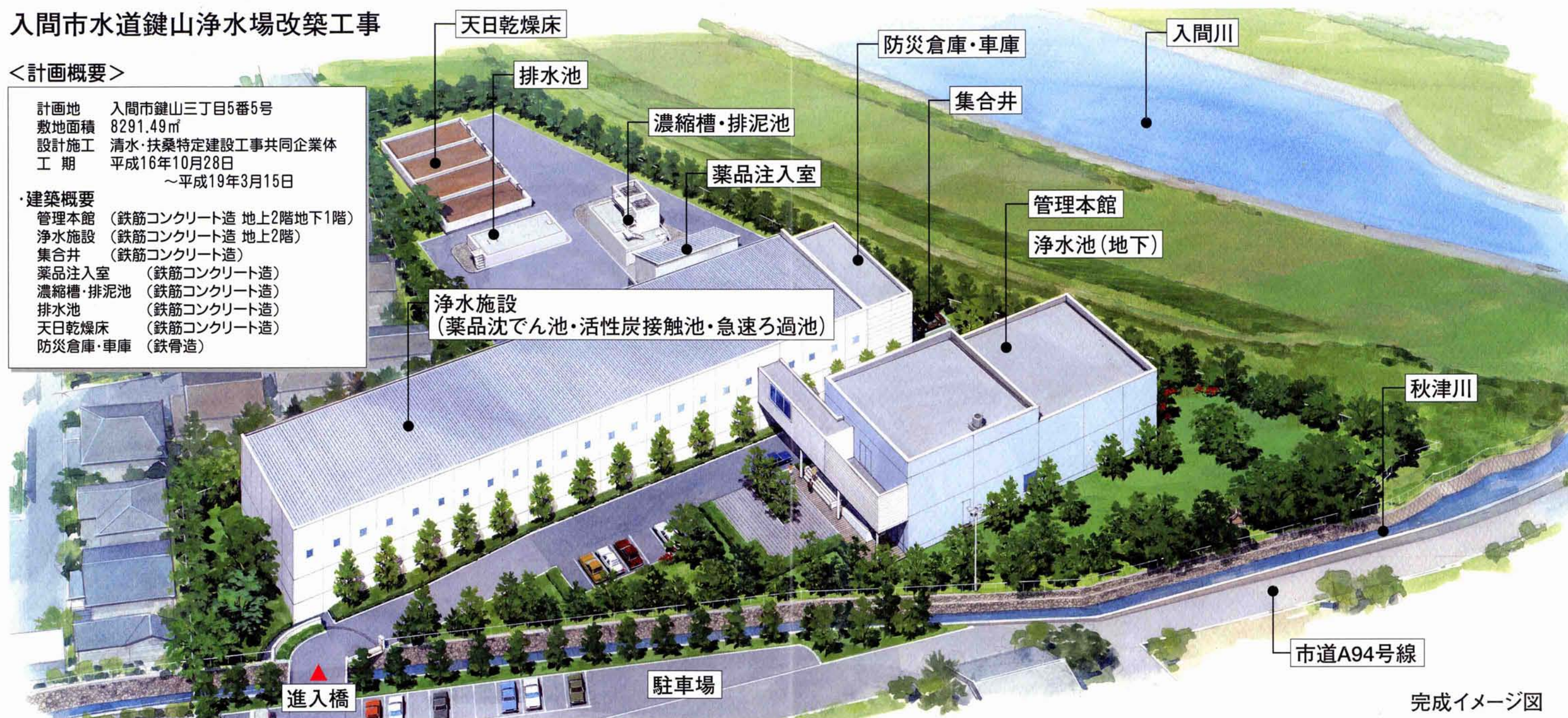
入間市水道鍵山浄水場改築工事

<計画概要>

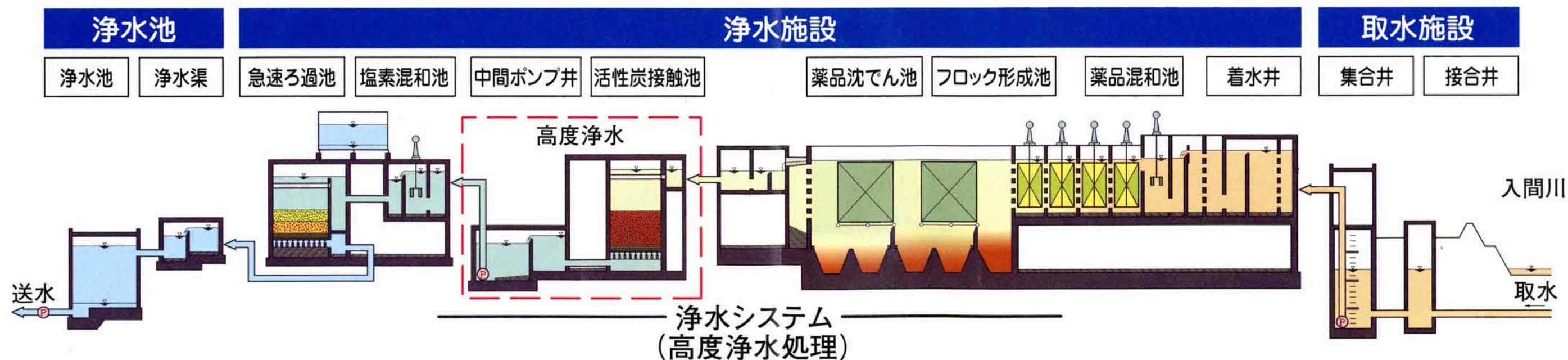
計画地 入間市鍵山三丁目5番5号
 敷地面積 8291.49㎡
 設計施工 清水・扶桑特定建設工事共同企業体
 工期 平成16年10月28日
 ~平成19年3月15日

・建築概要

管理本館 (鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階)
 浄水施設 (鉄筋コンクリート造 地上2階)
 集合井 (鉄筋コンクリート造)
 薬品注入室 (鉄筋コンクリート造)
 濃縮槽・排泥池 (鉄筋コンクリート造)
 排水池 (鉄筋コンクリート造)
 天日乾燥床 (鉄筋コンクリート造)
 防災倉庫・車庫 (鉄骨造)



完成イメージ図



お問い合わせは、水道工務課計画係 (内線2238) までお願いします。

水道部からのお願い

貯水槽水道の適正な管理をしてください

●貯水槽水道の管理責任は？

ビルやマンションなどで、水道水(市から供給された水)をいったん貯水槽(受水槽)に貯め、ポンプによって蛇口まで届けるしくみのことを「貯水槽水道」と言います。

貯水槽に入るまでの水道水は水道部の管理となりますが、貯水槽以降の水については、貯水槽水道の設置者(ビルやマンションの所有者・管理組合など)が責任をもって管理しなければなりません。

●定期的な管理が必要です

水槽の容量が10立方メートルを超える貯水槽水道設置者に対しては、水道法によって、利用者の健康を守るために責任をもって貯水槽水道を適正に管理することが義務付けられています。また、10立方メートル以下の貯水槽水道設置者に対しても、給水条例により、これに準じた管理をするよう定められています。

清掃、点検、水質検査等については、専門の業者等に依頼して実施するようお願いします。

清 掃	点 検	水質検査	緊急給水停止
			
1年以内ごとに1回、定期的に水槽の掃除を行うこと。	水槽の点検を定期的に行い、有害物や汚水等によって水が汚れるのを防止するため、必要な措置をとること。	定期的に蛇口で水の色、臭い、味等を確認し、異常があるときには水質検査を行うこと。	水槽から供給する水が、利用者の健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者・水道部等に周知すること。

※定期的な管理(清掃・点検・水質検査等)の記録を保存して、管理状況についての検査を受けて下さい。

お問い合わせは、水道工務課給水係(内線2232)までお願いします。

◎新しい入札方式の採用で大幅なコスト縮減を実現

～鍵山浄水場改築工事～

入間市の上水道事業は独立採算制であるため、運営にかかる全経費を水道料金及び水道に関する収入のみでまかなっており、市税等は使っておりません。もちろんこれは、今回お知らせした鍵山浄水場改築のような、大きな事業の財源を確保する際でも同様であり、コストの縮減は大きな課題のひとつです。

「入間市水道鍵山浄水場改築工事」の請負事業者選定にあたり、水道部では、「総合評価一般競争入札(※下記参照)」を採用いたしました。その結果、落札額は、当初見込みの4分の3以下である27億8,250万円に抑えることができました。

これにより、当工事の財源は、水道部で過去に蓄えてきた資金で約3分の2をまかなえる見込みとなり、企業債(借金)の額を当初見込みの半分以下に削減できる等、大幅なコスト縮減が実現いたしました。

水道部では、今後とも可能な限りのコスト縮減を図り、健全な水道事業の経営に努めてまいります。

※「総合評価一般競争入札」…… 価格のみの競争となる通常の入札とは異なり、専門分野の民間企業より優れた技術やノウハウ等の提案を受け、これと価格とを総合的に評価して落札者を決定する新しい入札方式です。この方式の採用により、工事の品質アップや工期短縮、ランニングコストを含めたトータルコストの縮減、社会的要請への対応などが実現できるとされています。しかしその反面、審査期間が非常に長期化してしまう等のデメリットもあります。

お問い合わせは、水道経営課経営係(内線2222)までお願いします。